



福岡県議会議員（久留米市選出）

県政報告 vol.5

中村かつき

839-1233 久留米市田主丸町田主丸 459-2 TEL：0943-73-3755 FAX：0943-73-3588

<https://nakamurakatuski.jp> 中村かつき事務所 検索

### 福岡県議会 6月定例会報告

新年度がスタートしてまだ2ヶ月ほどの6月議会ですが、懸案は多く、6月3日から21日までの19日間で開催されました。主な議案は、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止対策、ロシア軍のウクライナ侵攻による原油価格・物価高騰等の総合緊急対策をはじめ、条例議案などを含めた28件について慎重に審議いたしました。

なかでもコロナ禍における緊急対策などに要する補正予算額を134億2600万円計上し、「事業継続の支援」、「危機に強い経済構造の実現」、「物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」を重点に行います。

7月6日に再び「福岡コロナ警報」が発動されました。県民の皆さまには引き続き、基本的な感染防止対策の徹底についてご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

福岡県議会議員 中村香月

### 資生堂福岡久留米工場が完成しました！！

久留米市田主丸町の「久留米・うきは工業団地」に設立された生産工場の全景



#### 一般質問（1）

**Q** グローバル企業である資生堂の立地は県内の青少年に国際的な視点を持つ契機になると思うが、知事はどのような認識なのか。また、本県では、これまでグローバル人材の育成にどのように取り組んできたのか。さらに今後どのような取り組みをしていくつもりなのか、お答えください。

**A** 今回の資生堂の立地は、「世界から選ばれる福岡県」の実現に向け大きな弾みとなった。今年3月には、米国スタンフォード大学と連携したオンライン講座を開講し、英語による思考力、表現力を身につけた高校生を育成している。さらに、今年度から国連ハビタットと連携し、途上国の課題解決に向けた若手経営者等の派遣に取り組むなど、今後もより実践的・効果的にグローバル人材の育成に努めてまいる。

※一部抜粋

# 一般質問（2）県下の盛土問題に関して

今回、県下の盛土問題に関して一般質問いたしました。

耳納山地は、久留米市からうきは市を通って大分県境に伸びる水縄活断層によって形成され、北面の久留米市側は険しい崖となっています。その耳納山腹で谷間の面積約2600平方メートルの傾斜の地に高さ10メートルを超える残土が積み上げられていました。高さ10メートルの盛土量をもって周辺住民に土砂災害の不安を与え続けながらも規制法がないのが現状です。



今回知事に残土置き場となった耳納山腹の残土への対応、そして新法施行までの間、県としてどのような対応をしていくのか質問いたしました。

## 山林の規制の現状

森林法…面積1ha以上の開発行為の場合、知事の林地開発許可が必要→当該盛土は規制外  
福岡県土砂埋め立て条例…面積3000㎡を超える盛土の場合、知事の許可が必要→当該盛土は規制外



高さ10mある盛土にもかかわらず、3000㎡以下の山林は取り締まる条例がない。  
※条例規制に当てはまらないため、罰則や強制力がない抜け穴になってしまっている。

## 国の動き

昨年7月に発生した熱海市の大規模土石流災害を受けて盛土規制法案を4月に可決。来年5月に施行される。  
新法では、都道府県が危険な箇所を規制区域に指定し、造成は許可制、無許可造成した法人には最高3億円の罰金！！



新法施行までの間、条例規制のない3,000㎡以下の盛土はどうする？

→現在、県の福岡県土砂埋め立て条例※にあてはまらない3,000㎡以下の盛土に対して各市町村で条例等が制定されているが、制定している市町村はわずか60中29市町村だけ。（久留米市も条例なし）

※福岡県土砂埋め立て等による災害の発生防止に関する条例



土砂条例の3,000㎡以下の盛土は、条例に基づく行政指導は難しいということは理解しているが、新法が施行されるまで、現状のままでは地元の不安は解消されない。これまで県はどのように対応してきたのか、また今後どのように対応していくのか。

## 知事答弁概要

- 田主丸の盛土は、県で随時現地確認を行っている。
- 昨年実施した盛土総点検の中で、田主丸町の盛土も点検対象とし、盛土の崩壊につながるような亀裂や段差が確認されなかったため、直ちに大規模災害に繋がる状況ではないと判断した。しかし、盛土の勾配や高さの是正が必要な箇所があったことから、行為者に指導を行い現在土砂の撤去が行われており**是正されるまで、現地での指導を徹底してまいる。また今後、新たに是正措置が必要な箇所が発生した場合は、市町村と連携して、速やかに行為者などに対し防災対策の指導を行うなど、安全の確保に努めてまいる。**

## 知事への要望

- 盛土条例を持たない久留米市を始めとする県下の31市町村に対し積極的な働きかけを行うこと
- 新たな国の盛土規制法の来年5月施行に当たって、耳納山地を「知事の指定する規制区域」に組み込むこと
- 建設残土などの盛土による災害が発生した場合の復旧について、県の代執行も考慮すること